

第二次

登米市子ども読書活動推進計画

計画期間

平成27年度～平成31年度

平成27年3月策定

登米市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 計画策定の背景	2
1 子どもの読書活動を推進する意義	2
2 子どもの読書活動の現状	2
（1）子どもの読書活動の現状	2
1）子どもの読書活動をめぐる環境	2
2）登米市の子どもの読書の実態	3
（2）子どもの読書環境の現状と課題	8
1）家庭での現状と課題	8
2）地域での現状と課題	10
3）学校等での現状と課題	11
4）ボランティアの現状と課題	12
第2章 第一次計画の取組状況と課題	14
1 乳幼児期の読み聞かせの推進	14
2 ボランティアとの連携・協力	14
3 学校における読書活動の推進	15
4 市立図書館の整備充実	15
第3章 基本方針	16
1 計画の目標	16
2 計画の期間	16
3 基本的方策	16
（1）基本的方策	16
（2）数値目標	17
4 重点項目	18
5 計画の概念図	20
第4章 推進のための具体的取組	21
1 子どもの読書活動を推進する意義の理解促進	21
2 家庭における読書活動の推進	21
3 幼稚園、保育所（園）、児童館等における読書活動の推進	21
4 学校における読書活動の推進	22
5 市立図書館における読書活動の推進	23
〈資料編〉	
1 子どもの読書活動の推進に関する法律	25
2 登米市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	28
3 登米市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	30
4 「登米市子ども読書活動に関するアンケート調査」結果	32

はじめに

子どもたちにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、これからの人生をより深く魅力的なものにしていく上で欠くことのできないものです。子どもたちは読書により、想像力を身につけることで視野を広げ、自ら考える習慣を持ち、豊かな感情や思いやりの心を育んでいきます。

子どもたちが夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考えて行動し、これからの社会を生き抜いていくためには、自主的な読書習慣を身に付け、様々なものから「学ぶ力」を養うことが必要です。

そのためには、家庭・学校・地域等での活動で得るもの、その体験からつながる交流も必要不可欠なものです。実体験から得たものが読書活動での理解力を高め、読書活動から得る創造力・情緒的な豊かさが実体験に活かせれば、より多くのことに気づき、学ぶことができると考えます。

本計画は、平成20年度に策定した「登米市子ども読書活動推進計画」の取組状況等を検証し、登米市の未来を担う子どもたちに、読書の楽しさ、大切さを伝えることで、読書が生活の一部となる環境を整え、多くの本との出会いから心豊かでたくましく生きる子どもが育つことを目的として、策定したものです。

本計画の下、子どもの読書に携わる方々が共通の認識を持って協力し合い、より多くの子どもたちが、読書活動から生き方を豊かにする経験が出来るよう、施策を進めたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただいた皆様に感謝申し上げます。

平成27年3月

登米市教育委員会
教育長 片倉 敏明



第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動を推進する意義

子どもの頃のたった1冊の本との出会いが、その先の人生に大きな影響を与えることがあります。本との出会いが心を温め、勇気づけ、現実を乗り越える力を育てるのです。先の東日本大震災の被災地においても、本を通じたふれあいに力をもらった人々が多くみられ、その力が改めて認識されることとなりました。

近年、情報化社会の進展により、テレビやインターネットなどのメディアから発信される情報が子どもたちの成長段階において様々な影響を与えていると考えられています。また、不登校やいじめ、児童虐待、犯罪の低年齢化や凶悪化など、子どもたちを取り巻く社会環境がますます厳しくなっている中で、子どもたち自身が考え、多くの選択肢から選択しなくてはならない場面も増えています。

子どもの読書活動は、単に知識の習得だけでなく、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし思考力を鍛えるものです。それは、主体的に社会と向き合い、人生をより深く、より豊かに、さらに力強く生きるための力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。自己の価値観を形成し、困難に直面した時に自ら考え、問題を解決しようとする心を育てます。

また、読書活動を行うことは、心の成長に加えて「学ぶ力」を高めることにもつながると考えられており、これまでの研究においても、読書は小学生の学習意欲を高めることや、中学生の情報活用能力の一部を高める効果があることが示されています。

このように、子どもたちが読書活動を通じて得るものは大きく、それぞれの発達、成長段階に応じた読書活動が出来るよう、環境を整え読書支援を行っていくことが極めて重要になります。

2 子どもの読書活動の現状

(1) 子どもの読書活動の現状

1) 子どもの読書活動をめぐる環境

平成20年6月の国会決議により、平成22年を「国民読書年」とすることが定められ、国内では様々な場所で読書にちなんだ取組が推進されました。この年は、電子書籍が次々に出版され、「電子書籍元年」とも呼ばれ、読書を楽しむための電子端末も相次いで登場しています。その後も電子書籍の普及は進み、読書スタイルの選択肢が増えたことにより、子どもにとっても、身近なものになりつつありますが、電子端末による読み聞かせソフトの登場や、映像作品が手軽に視聴できることにより、親子が直接向き合う家庭での読み聞かせ機会が減少し、コミュニケーションが希薄になることを懸念する声もあります。また、平成24年には著作権法が改正され、国立国会図書館において電子化された所蔵資料のうち、絶版等資料については、図書館等に対しインターネット送信を行うことが出来るようになりました。

平成 25 年 5 月には、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が改定され、「不読率の改善」に向けた具体的な目標値等が示されました。また、地域での「充実した図書館サービスの提供」、「司書及び司書補の専門的職員の配置・研修の実施等」に努めることや、「児童生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導」を行うこと、学校での「学校図書館図書標準の達成」、「司書教諭や学校図書館職員の配置」に努めることなど、具体的な取組についても整理されました。

また、平成 26 年 6 月に「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布され、司書教諭のほか、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書と位置付け、学校に配置するよう努力することが明記されています。

公立図書館については、平成 24 年に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改定され、私立図書館もこの基準の適用対象に追加されたほか、危機管理に関する規定の追加、図書館の運営状況について点検・評価を行い、運営の改善を図るために必要な対応やその内容の積極的な公表に努めること、地域の課題に対応したサービスの実施に努めることなどが定められています。

さらに、平成 20 年度及び 21 年度に公示された学習指導要領では、生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むこととしています。また、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視し、各教科等を通じて言語活動の充実を図ることとして、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実することを定め、幼稚園教育要領及び保育所保育指針では、幼児が絵本や物語等に親しめるようにすることを示しています。

宮城県においては、平成 16 年 3 月に「みやぎ子ども読書活動推進計画」、平成 21 年 4 月に「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定、平成 26 年 3 月には「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」が策定されています。

登米市では、平成 21 年 2 月に「登米市子ども読書活動推進計画」を策定し活動を推進してきました。

2) 登米市の子どもの読書の実態

ア. 1 か月に読んだ本の数

全国の小・中学生、高校生を対象に毎年行われている「学校読書調査」（公益社団法人全国学校図書館協議会と毎日新聞社の共同調査）の平成 25 年（第 59 回）の調査によれば、全国平均では、5 月の 1 か月間に読んだ本の冊数は、小学生で 10.1 冊、中学生で 4.1 冊、高校生 1.7 冊と報告されています。

登米市では、平成 25 年 11 月の 1 か月間に 1 人の子どもが読んだ本の冊数の調査を行いました。その結果、小学生で 8.4 冊、中学生で 3.5 冊と全国平均を下回る数値となっています。一方、高校生では 2.9 冊と全国平均を上回る数値となっています。

区分	年 度	登米市 (a)	全国 (b)	比較 (a - b)
小学生	20年度	8.2	11.4	△3.2
	25年度	8.4	10.1	△1.7
中学生	20年度	3.5	3.9	△0.4
	25年度	3.5	4.1	△0.6
高校生	20年度	2.6	1.5	1.1
	25年度	2.9	1.7	1.2

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

イ. 1 か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合

登米市内の子どもが、11月の1か月間に1冊も本を読まなかった割合は、小学生で7.8%、中学生で11.9%、高校生で30.6%となっています。

この調査項目においては、中学生、高校生では全国平均より良好な結果が出ており、前回調査と比較すると、中学生の不読率が改善されているのがわかります。

区分	年 度	登米市 (a)	全国 (b)	比較 (a - b)
小学生	20年度	6.0	5.0	1.0
	25年度	7.8	5.3	2.5
中学生	20年度	18.5	15.0	3.5
	25年度	11.9	16.9	△5.0
高校生	20年度	30.1	52.0	△21.9
	25年度	30.6	45.0	△14.4

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

ウ. 登米市の子ども読書傾向

今回の計画策定にあたり市内22校の小学3年生及び6年生、市内10校の中学2年生、登米市内にある5つの高校の2年生を対象に、平成25年11月の読書活動に関するアンケート調査を行いました(詳細は資料編に掲載)。

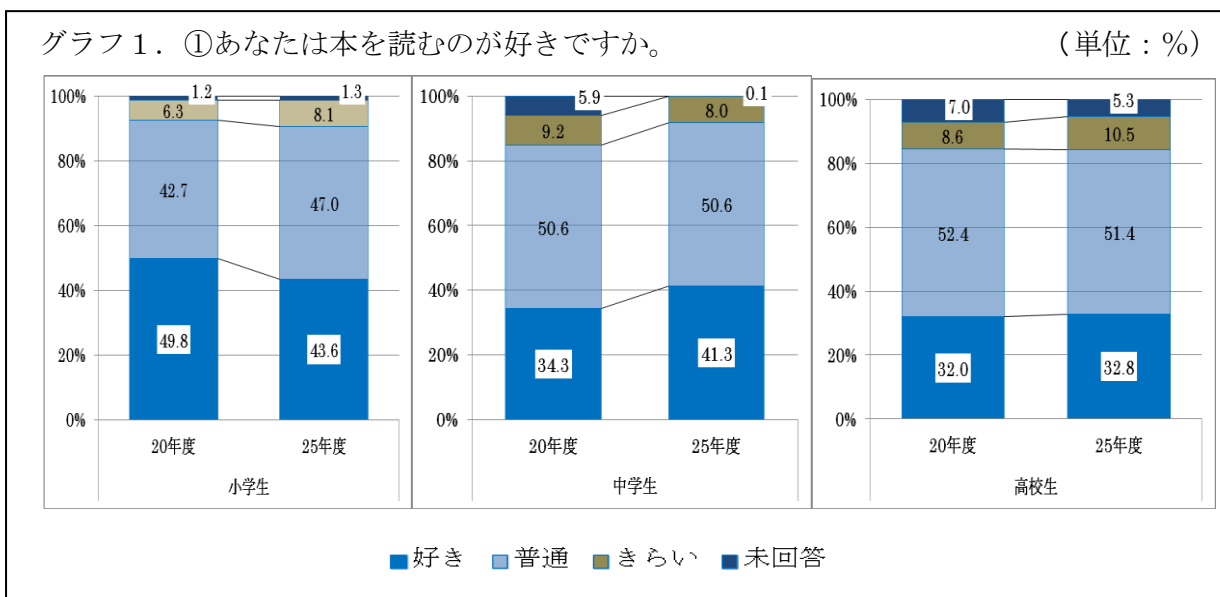
①「あなたは本を読むのが好きですか」

「好き」と答えた子どもの割合は、小学生43.6%(3年生48.9%、6年生38.3%)、中学生で41.3%、高校生で32.8%と学年が上がるにつれ減少する傾向があり、この傾向は前回調査と同様です。

ただし、中学生の数値が前回調査より7ポイント上昇しています。

また、「きらい」と答えた子どもは、小学生8.1%(3年生6.0%、6年生

10.2%)、中学生 8.0%、高校生 10.5%となっており、全体として大多数の子どもは本は嫌いではないという結果が出ましたが、中学生を除き、前回調査より「嫌い」と答えた子どもの割合が増えています。



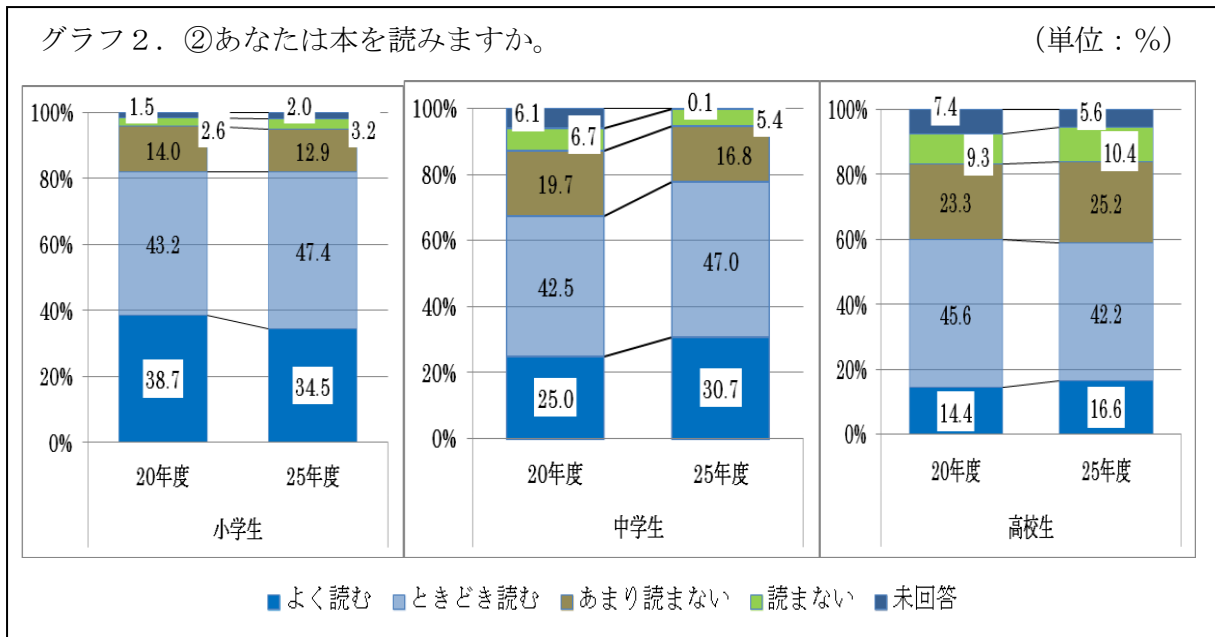
(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

①-1 「本がきらいな訳は」

本が嫌いな理由としては、小学生、中学生、高校生とも「おもしろくないから」という答えが一番多く、次いで「他にしたいことがある」というものでした。また3番目の理由として小学3年生では「どんな本を読んでいいのかわからない」と答えているのに対し、小学6年生、中学生、高校生は「読む必要がない」と答えています。

② 「あなたは本を読みますか」

「よく読む」と答えたのは、小学生 34.5% (3年生 40.0%、6年生 28.9%) に対し、中学生 30.7%、高校生 16.6%という結果でした。前回調査同様、学年が上がると読書機会が減る、もしくはなかなか本を読めないと感じている子どもが増える傾向にありますが、前回数値と比較すると、中学生、高校生で「よく読む」と答えた割合が増えています。また、中学生では、わずかながら「読まない」と答えている割合が減っており、他の学年より本を読む機会を持っていると感じているといえます。



(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

③「あなたは11月中に何冊本を読みましたか」

1か月に読んだ本の冊数の平均と、1か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合は(参照：4ページ表1、2)のとおりです。1か月の読書冊数が5冊以下(0冊を含む)の子どもは、小学生では47.8%(3年生30.9%、6年生64.6%)、中学生では85.3%、高校生では87.4%となっています。一方、1か月に21冊以上の本を読んだ子どもは、小学生10.6%(3年生15.3%、6年生5.9%)、中学生2.5%、高校生1.1%でした。

表3. あなたは11月中に何冊本を読みましたか (単位：%)

区分		冊数					
		0冊	1～5冊	6～10冊	11～20冊	21冊以上	未回答
小学生	20年度	6.0	44.3	23.6	13.8	10.8	1.5
	25年度	7.8	40.0	23.1	16.7	10.6	1.8
中学生	20年度	18.5	62.0	7.6	1.8	1.7	8.4
	25年度	11.9	73.4	8.3	3.5	2.5	0.4
高校生	20年度	30.1	57.1	3.8	0.9	0.9	7.2
	25年度	30.6	56.8	4.2	1.4	1.1	5.9

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

④「あなたは1日にどれくらいの時間本を読みますか」

1日の読書時間については、30分以内が小学生45.8%(3年生48.5%、6年生43.1%)、中学生で47.1%、高校生で35.2%でした。30分から1時間の答えが小学生33.6%(3年生32.9%、6年生34.2%)、中学生で27.0%、高

校生で 20.3%でした。一方、1日に1時間以上読書をするという子どもは、小学生 11.7%（3年生 9.8%、6年生 13.7%）、中学生で 14.6%、高校生で 9.1%と前回調査より増えており、学年が上がるにつれ、読書に時間を割くことが難しくなり、朝読書が唯一の読書時間となる子どもがいる一方、じっくりと読書に向き合う子どもも増えてきているのがわかります。読書冊数は小学生よりも、中学生、高校生で減ってはいるものの、読書時間との関係を考えれば、年齢に応じてボリュームのある作品に向き合っていると考えられます。

表 4. あなたは 1 日にどれくらいの時間本を読みますか (単位：%)

区分 \ 時間		30 分以内	30 分～1 時間	1～2 時間	2 時間以上	読まない	未回答
		小学生	20 年度	55.7	24.8	6.4	4.4
	25 年度	45.8	33.6	7.7	4.0	6.8	2.1
中学生	20 年度	41.4	22.6	7.0	4.1	18.9	6.0
	25 年度	47.1	27.0	9.3	5.3	11.1	0.2
高校生	20 年度	38.1	14.4	5.2	2.8	32.0	7.5
	25 年度	35.2	20.3	7.3	1.8	29.7	5.7

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

⑤ 「本を読む場所は主にどこですか」 (2 つまで)

すべての学年で自宅という答えが最も多く、次いで小学生では学校の図書室を挙げていますが、中学生、高校生では学校の教室が挙げられ、その中でも朝読書等の一斉読書の時間という答えが多くなっています。

⑥ 「あなたの読む本は主にどこから借りますか」 (2 つまで)

小学生 67.5% (3年生 73.5%、6年生 61.5%) が学校の図書室と答えていますが、中学生では 10.1%、高校生では 9.5%に過ぎません。小学3年生では次いで自宅にある本、学級文庫との答えが多く、小学6年生でも自宅にある本の答えが多いものの、読みたい本があれば購入する傾向が見受けられます。中学生では自宅にある本という答えが 68.0%と最も多く、次に、読みたい本は購入するという答えが多くなります。高校生でも自宅にある本という答えが最も多くなっていますが、次いで学校の図書室、友人から借りるか買うという答えが多くなっています。

学年が上がり、読む本のジャンルが多様化する中、学校の図書室や学級文庫の本と、自宅で用意する本を使い分けている子どもたちの様子がうかがえます。

(2) 子どもの読書環境の現状と課題

1) 家庭での現状と課題

子どもが読書に親しむ素地となるのは、幼い頃の読書経験といわれます。幼い頃から周りの大人が読書する姿を目にしたり、大好きな大人が語る昔話や読み聞かせを聞いていた子どもは、自分が本を読むことも当然のこととして楽しむことができます。学習やスポーツ等で読書から遠ざかる時期があっても、きっかけがあれば、また本を読み始めます。

登米市においては、赤ちゃんとその保護者が絵本に親しむきっかけづくりとして、4・5カ月児健診の会場で絵本を渡すブックスタート事業を行ってきました。会場で絵本を受け取った保護者からは、「初めての子どもで、読み聞かせの方法なども聞けてよかった」「上の子が、ブックスタートでもらった絵本を、小さな下の子のために読んであげている」という声が聞かれます。絵本は、家族のコミュニケーションを密にするための1つの道具ではありますが、あたたかい思い出をたくさん作ってくれる存在ともなります。今後も、親子の愛着形成の一助としても継続していきます。

また、今回、保護者の読書傾向及びブックスタートの効果を把握するため、市立幼稚園、保育所に通う子どもの保護者に対し平成25年11月の読書活動についてアンケートを実施しました。なお、設問の⑤、⑥、⑦については、今回新たに設けたものです（詳細は資料編に掲載）。

①「あなたはよく本を読みますか」

よく読むが12.4%、ときどき読むが38.5%と、半数の保護者は読書に親しんでいることがわかります。この数値は平成20年度の調査と同様の傾向を示しています。

②「11月中に何冊本を読みましたか」

1冊も本を読まなかった保護者は37.2%、1～5冊と答えたのは54.5%でした。子育てや日々の生活の中で、じっくりと読書に向き合うための時間が取れていない様子がうかがえます。この傾向は、平成20年度調査と同様ではあるものの、21冊以上読んだ割合が増えており、子どもたち同様、保護者の読書傾向も両極化しているといえます。

冊数 年度	0冊	1～5冊	6～10冊	11～20冊	21冊以上	未回答
20年度	38.3	53.1	6.1	1.0	0.2	1.3
25年度	37.2	54.5	6.7	0.7	0.8	0.1

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

③「その本の入手先はどこですか」

書店等で購入する割合が 53.8%と半数を越えており、市立図書館や公民館から借りると答えたのは 6.1%で、前回調査時の 8.3%より減っています。また、その他の回答の中には、電子書籍を活用しているとの意見もあり、小さな子どもを連れて周りを気にして図書館を利用するよりは、好きな時に好きな本を気軽に楽しみたいという思いが伺えます。

④「子どもに読み聞かせをしていますか」

毎日しているが 12.6%、1週間に2～3日程度が 38.4%と、半数以上の保護者は頻繁に子どもに対し読み聞かせをしています。この割合は、保護者自身が本をよく読む（12.4%）、ときどき読む（38.5%）と答えた割合に近く、読書に親しんでいる保護者は、子どもに対しても読み聞かせをする傾向が見えます。

表 6. ④子どもに読み聞かせをしていますか (単位：%)

年度 \ 頻度	毎日している	1週間に2～3日程度	1週間に1日以下	していない	未回答
20年度	14.3	38.3	28.3	17.9	1.2
25年度	12.6	38.4	32.8	16.0	0.2

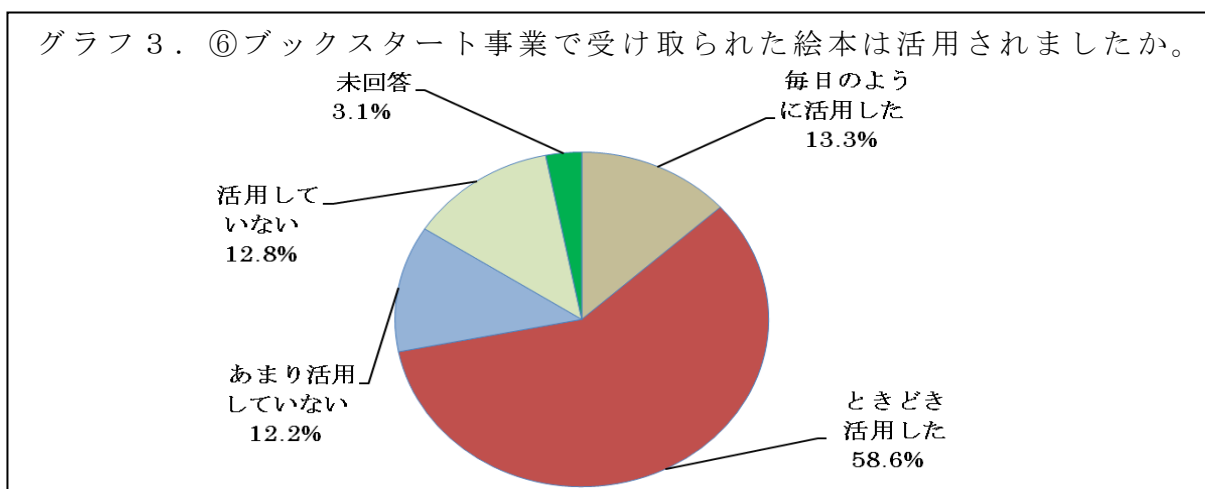
(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

⑤「読み聞かせの絵本等の主な入手先はどこですか」

保護者の 54.5%が書店等で購入すると答え、次いで保育所・幼稚園で毎月購入する本を読んでいると答えています。市立図書館を利用しているのは 6.3%に過ぎず、保護者の読書用の本と同様の傾向を示しています。

⑥「ブックスタート事業で受け取られた絵本は活用されましたか」

毎日のように活用したと答えた保護者は 13.3%と少ないものの、ときどき活用したという保護者は 58.6%で、約7割の保護者が活用しています。受け取った絵本が有効に活用されているといえます。



(出典：平成 25 年度登米市子ども読書活動に関するアンケート)

⑦「ブックスタート事業を機会に、親子で本に親しむ機会は増えましたか」
増えたと答えた保護者の割合は 39.1%、変わらないと答えた保護者は 56.7%でした。ブックスタート事業で受け取った絵本が活用され、親子で絵本を開く機会、共に見る楽しみを増やした家庭が4割に上っています。

⑧「図書館や子育て支援センター等で行っているおはなし会に参加していますか」
定期的に参加している家庭は 5.1%に留まっていますが、22.8%の家庭でおはなし会に参加した事があると答えています。

2) 地域での現状と課題

① 市立図書館

現在、登米市内には、迫、登米の市立図書館2館と同規模の中田図書室がありますが、平成20年度にこの3施設をつなぐ図書館システムを構築し、インターネットを通じパソコン・携帯電話から市立図書館の本の検索ができる環境を整備しました。このシステムで検索した本は、3施設のどこからでも貸出、返却の手続きを行うことができますが、図書館から遠いところに住んでいる方や、図書館へ来ることが難しい方への図書の貸出、返却のシステム整備が今後の課題となっています。

ボランティアによるおはなし会も定期的に行っていますが、市立中学校の職場体験の受入を行うなど、図書館を身近に感じてもらい、気軽に利用してもらえるような取組を行っています。

また、平成25年6月から貸出冊数と貸出期間を変更し、個人の貸出については5冊まで、貸出期間は貸出日の翌日から14日間、団体貸出については30冊まで、貸出期間は貸出日の翌日から30日間と変更し利便性の向上を目指しています。図書館の貸出冊数は増加傾向にあり、貸出リクエストも増えていますが、3施設における蔵書数は9万9千冊弱（平成24年度末）、そのうち児童図書は3万4千冊と登米市の規模に対しては、まだ十分な蔵書数とは言えません。蔵書数を増やすことはもちろんですが、平成25年6月から県内全市町村の参加が実現した県図書館のMY-NET（マイネット：市町村図書館等と県図書館のネットワーク）による協力貸出や相互検索等のサービスを活用し、利用者の要望に応える取組も必要です。また、施設の老朽化に加え、手狭なため、親子連れや子どもたちがゆっくり読書を楽しめる施設の環境整備が必要になっています。

② 児童館・子育て支援センター

子どもたちの健全な育成を目的に運営している児童館においては、未就園児を対象とした、親子で参加する読み聞かせ会などを継続的に実施してきました。図書室内には、親子連れの未就学児から小学生の利用に合わせ、絵本、児童文学、漫画などの図書を配架しています。地元の方から本の寄贈を受け、蔵書を充実させている館もあります。

また、未就園児の子育て支援を行っている子育て支援センターは市内に10か所あり、絵本の読み聞かせや子育て通信による絵本の情報提供、絵本を自由に読めるコーナー作り等を行い、絵本に親しみをもたせるような働きかけを行っています。さらに、ボランティアによる「読み聞かせ会」や、毎週読み聞かせの時間を作るなど、絵本に親しみ、楽しさを味わう体験を継続しています。

両施設において、親子で絵本を見る時間が、乳幼児にとって人の愛情や体温に包まれる時間となり大切なものであることを、より多くの子育て中の家庭に伝えていくこと、ボランティア団体や図書館等との連携を図ることにより、いろいろな絵本に触れる機会を多く提供していくことが求められています。

3) 学校等での現状と課題

① 幼稚園・保育所（園）

幼稚園・保育所（園）では、教育指針に準じた読み聞かせ等の取組を保育活動の中で継続しており、ボランティアによる未就園児を含む園児への読み聞かせ会なども行っています。

また、乳幼児期における親から子への語りかけの重要性を考慮し、施設の絵本の貸出による家庭での読み聞かせのきっかけづくり等の取組を行ってきました。

その中で、ボランティア団体との連携を強化し、地域とのつながりを作っていく取組も必要になっています。加えて、子どもたちと接する時間の多い、職員の読み聞かせ技術の向上も必要とされています。

蔵書数は増えてきているものの、継続して計画的に増やす事が難しく、痛んだ本を修理する等して読んでいる施設も多いため、子どもたちがよい状態の本を読める環境にすることが望まれています。

② 小・中学校

登米市内には教員による学校図書館研究部があり、子どもたちへの読書活動の支援、特に読書感想文・読書感想画の指導に力を入れています。

また、各校で学級活動や各教科等の指導の中での読書指導の取組や、朝の読書活動の推進等を継続しており、特に小学校では、地域のボランティアによる読み聞かせが活発に行われています。

計画的な図書の購入により、多くの学校で文部科学省が定めた学校図書館図書標準の蔵書数を満たす事ができました。しかし、劣化が進んだ図書の廃棄、子どもたちの要望に沿った図書の提供等、より良い状態で図書を提供できる環境整備がまだまだ必要です。

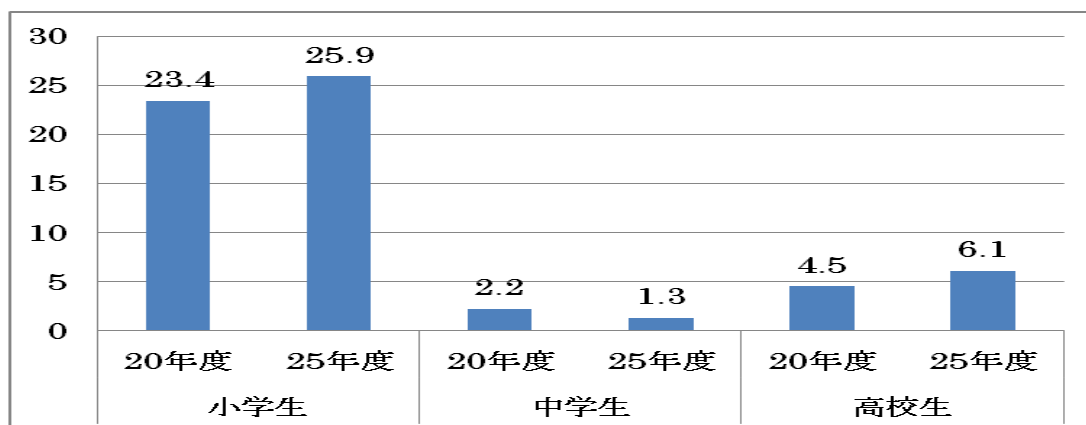
学校ごとに図書システムの導入による蔵書のバーコード管理、貸出手続きの簡便化等が、保護者や地域ボランティアの協力のもとに進んでいますが、貸出が簡単に受けられることにより貸出冊数が前回調査より伸びている学校もあります。

一方、図書館担当者が常駐できない状況にあり、ボランティアの活用も含めた体制づくりが課題でもあります。市立図書館や保護者、読書推進活動をしているボランティアとの連携や協力体制の強化、各学校の実情にあった継続的な子どもの読書活動への取組や、そのための環境整備が求められています。

学校図書館の利用状況をみると、中学生1人が図書館の本を借りるのは年間で1.2冊となっています。小学生では25.9冊となっており、アンケート結果に出ているように学年が上がると、学校図書館を利用しない、利用する機会が持てない状況が見えます。

グラフ4. 1人が1年間に学校図書館から借りた本の数

(単位：冊)



(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート)

③ 高等学校

アンケート調査の結果から、登米市の高校生は全国調査に比べ、読書に親しみ、よく本を読んでいることがわかりました（参照：4 ページ表 1、2）。市内の高校5校中4校で継続している朝読書の取組も、その要因の一つになっているものと思われませんが、学校図書館に専任の司書が常駐し、図書システムによる蔵書管理・貸出・返却、テーマに沿った本の紹介・企画展示などによる生徒への働きかけなど、きめ細かな図書館サービスに努めていることも大きく影響していると思われます。

学校での読書活動は、クラス一斉読書会、教員や図書委員による推薦図書紹介など積極的に行われていますが、一方で勉強や部活動などの理由で読書から離れている生徒が多いのも事実です。また、読書を楽しむ生徒が増えている一方、読書が好きではない、本を読まない生徒の割合も増えており、両極化しているともいえます。日々の生活の中で読書を楽しむことはもちろん、学校図書館を利用した授業支援などを通じて、生徒たちに図書資料の利用のしかた等を伝え、自ら考え調べる生徒を育てていくことが望まれます。

4) ボランティアの現状と課題

地域の施設での定期的な読み聞かせ、小学校での読み聞かせや図書整理の支援など、様々な場所でボランティアによる読書活動の支援が行われ、活動も定着してきています。

また、高校の図書委員や保育科生徒等のボランティアによる読み聞かせも行われ始め、今後の活動が期待されます。

しかし、ボランティアが固定化し、活動自体に幅を持たせられないところも見受けられ、読み聞かせボランティア等の新たな人材育成、研修や相互交流の場の確立が課題となっています。

そのため、子どもの読書活動をより推進していく上で、読み聞かせボランティアを含めた、子どもの読書活動に携わる人々のネットワークの形成が強く求められています。

読書活動支援ボランティアの状況

町域	団体名	主な活動内容
迫町	「だっこ・ラッコ」	迫図書館でのおはなし会、小学校等での読み聞かせ活動
	「てって」	イベント時の託児での読み聞かせ活動
登米町	「登米高校(図書委員、保育科選択生徒の一部)」	登米小学校での読み聞かせ活動
東和町	「まいやどんぐり」	米谷公民館での読み聞かせ活動
中田町	「どんぐり」	中田生涯学習センター、子育て支援センター、小学校での読み聞かせ活動
豊里町	「いきいき豊里っ子」	豊里子育て支援センター等での読み聞かせ活動
米山町	「ふなっこ」	米山児童館、子育て支援センター、小学校での読み聞かせ
石越町	「まごまごサークル」	石越子育て支援センター等での読み聞かせ活動
南方町	「あそぼ」	南方子育てサポートセンターでの読み聞かせ活動
津山町	「遊ぼう津山っ子」	遊びの会での読み聞かせ活動

参考：子育てまっぷ スマイル☆とめっこ9号
(発行：登米市南方子育てサポートセンター)

第2章 第一次計画の取組状況と課題

第一次計画において、計画推進のための重点項目として①乳幼児期の読み聞かせの推進②ボランティアとの連携・協力③学校における読書活動の推進④市立図書館の整備充実の4つを掲げ、取り組んできました。その取組状況と課題については下記のとおりです。

1 乳幼児期の読み聞かせの推進

子どもに読書への関心を持たせる上で、0歳児からの読み聞かせが大切と考え、読み聞かせの意義等子どもの読書活動の啓発、子育て情報や読み聞かせに対するアドバイス等にふれる場としてのブックスタート事業を継続してきました。ブックスタートで受け取った絵本によって、絵本の楽しさを知り、図書館の「おはなし会」等に参加する親子も増えています。

このことから、図書館利用を通して家庭での読書活動を支援していく体制づくりが必要と考えます。

子どもにとって身近な大人が読書を楽しむことができる環境づくりを支援するとともに、子どもの「読書活動を推進する意義」を広め、乳幼児期からの読み聞かせを定着させていくことが望まれます。

また、迫図書館、中田図書室でのおはなし会とともに、絵本にふれる機会として「絵本原画展」が挙げられます。この事業は、平成26年度に15回目を迎え、市内の幼稚園、保育所（園）等の子どもたちや親子連れが多く訪れ、普段目にするののない絵本の原画を目にするのと同時に、宮城県図書館から借り受けた多くの児童書を手にしたたり、おはなし会に参加することのできる貴重な機会となっています。

このような事業を継続することにより、多くの子どもたちが絵本の楽しさを知るきっかけを作るとともに、親子での読み聞かせに親しむ環境づくりを推進することが望まれます。

2 ボランティアとの連携・協力

子どもの読書活動を推進する上で、学校、図書館等での読み聞かせやおはなし会等へのボランティアの協力は必要不可欠なものとなっています。

各施設での読み聞かせボランティアの活動は定着し、ますます活発になってきました。しかし、団体間の連携の場や新規養成も含めた研修機会、その支援体制が十分整っていない状態です。また、子育て支援センターや小・中学校でのボランティア活動は活発ですが、幼稚園、保育所（園）での活動は十分とは言えません。ボランティアとのさらなる連携が望まれます。

3 学校における読書活動の推進

学校においては、朝の読書活動の積極的な推進に主眼を置き、小学校での保護者やボランティアによる読み聞かせ、市内全ての小・中学校での学校図書館の設備や蔵書の充実を図る等、子どもたちが読書に興味を持ち、自主的に読書しやすい環境づくりを目指してきました。朝の読書活動等、一斉読書の取り組みは定着し、市内の小学校から高校までほとんどの学校で定期的に行われています。毎年文部科学省で行われる「子どもの読書活動優秀実践校」表彰において、平成25年度に米川小学校、平成26年度には登米高校が選ばれています。米川小学校は、毎週1回業前活動の15分のボランティアによる読み聞かせ、校内読書感想文コンクールの取り組み、登米高校は12年継続している毎朝の10分間の朝読書、図書委員と希望生徒による小学校での読み聞かせ等の取組が優秀であると認められたものです。

一次計画では、市内の小・中学校の蔵書充実や利用の促進に取り組んできましたが、各学校でPTAやボランティアの協力によって蔵書整理、データ化が行われ、約半数の学校で図書システムの電子化が進んでおり、貸出数も増えています。蔵書数も増えてきていますが、劣化が進んだ図書の廃棄等ができていない学校もあり、子どもたちがよりよい環境で読書が行えるよう、蔵書整理を含めた環境整備が必要です。

4 市立図書館の整備充実

市立図書館においては、映像資料も含めた多様な図書資料の整備と、市立図書館ネットワークシステムの充実を図り連携を強化してきました。全館でのインターネットからの図書予約システムの開設、図書の返却場所の増設、新しい市立図書館の建設等のハード面の整備、学校等との効果的な連携を図り団体貸出用図書や所蔵図書の有効活用の研究を行うこと、学齢に達した子どもへのブックトーク（※1）、アニメーション（※2）の実施等のソフト面での取組を検討してきました。

現在、図書の予約・受け取りについては施設に出向かないと行えませんが、蔵書の検索についてはインターネットで行え、開館時間外に返却できる返却ポストが設置されています。

また、登米市では新しい市立図書館の整備を計画していますが、市立図書館は、知識と情報の提供により、市民の生涯学習やまちづくり活動の支援を行う施設と位置付けられます。その中でも、施設を通じた人と人との交流や、市民の学習活動、地域活動への支援など、より効率的かつ効果的な施設運営が求められています。

図書館は図書館サービスのための器といわれているとおり、新しい市立図書館の整備を通じて市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間としての機能を有する図書館を目指し、加えて、市立図書館から学校等への働きかけ、連携の強化、所蔵図書の有効活用について、継続して取り組んでいく必要があります。

※1 ブックトーク…集団を対象に、テーマに沿った図書を、あらすじや解説を試みながら紹介し、図書や読書への興味を喚起していく手法。

※2 アニメーション…子どもたちに読書の楽しさを伝え、子どもが生まれながらに持つ「読む力」を引き出すためにゲーム形式を楽しみながら行う読書指導の手法。

第3章 基本方針

本計画では、第一次計画期間の取組について検証し、その結果明らかとなった課題等を整理し、さらに「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」を踏まえ、自主的な読書活動を通じて育まれる「登米市の子どもの姿」を目標として掲げています。この目標の達成に向け、今後の5年間で取り組むべき3つの施策を掲げ、これらの施策を具体的に推進していくため、子ども読書活動を推進する様々な担い手がそれぞれの役割の中でどのような取組をしていくのかをまとめたものです。

また、読書を楽しむための電子端末や電子書籍の普及が進み、読書スタイルの選択肢が増え、それらを活用できることは子どもにとって必要なものではありませんが、本計画では、本を通して人と人とがふれあうことが重要と考え、人の温かみの感じられる取組を検討しました。

1 計画の目標

本計画は、登米市の子どもたちが自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけることを目指します。

2 計画の期間

この計画は、平成27年度を初年度とする5年間（平成31年度まで）とします。

3 基本の方策

（1）基本の方策

計画の目標を達成するため、第一次計画で提示した3つの基本の方策を継続、拡大して取り組んでいきます。

①成長段階に応じた読書機会の提供と充実

家庭、地域、学校、市立図書館等において、子どもたちが読書の楽しさにふれる機会を創造し、子どもの成長段階にあわせた読書に親しめる場の提供に努めます。

②読書環境の整備充実

子どもの自主的な読書活動を推進するため、市立図書館や学校図書館を利用しやすく本に親しみやすい環境に整備し、多くの本に接することができる読書環境づくりに取り組み、子どもたちにとって読書が生活の一部となるよう努めます。

③読書活動推進関係機関、団体と行政との連携強化

市立図書館が中軸となり、家庭、地域、学校等の関係機関が、それぞれの役割を認識し、市全体で取り組むための推進体制を整備します。また、お互いに図書に関する情報や子どもの読書傾向の情報、ボランティア活動の手法など得意とするものを持ち寄り、協力して子どもの読書活動推進のために連携を強化します。

(2) 数値目標

この計画を推進し、その進捗状況を判断するための指標として、次の4点を数値目標とします。

①1か月に読む本の冊数を増やします

生徒1人が1か月に読む本の冊数を、目標年次には次の冊数になるようにし、子ども達がより多くの本にふれあうようにします。

項目 区分	実績の推移		目標
	平成20年度	平成25年度	平成31年度
小学生	8.2冊	8.4冊	12冊以上
中学生	3.5冊	3.5冊	5冊以上
高校生	2.6冊	2.9冊	4冊以上

②本を読まない子どもの割合を減らします

1か月間に全く本を読まない子どもの割合を、目標年次には次の割合になるようにし、多くの子ども達が本に親しむようにします。

項目 区分	実績の推移		目標
	平成20年度	平成25年度	平成31年度
小学生	6.0%	7.8%	5%以下
中学生	18.5%	11.9%	8%以下
高校生	30.1%	30.6%	25%以下

③学校図書館の図書の貸出数を増やします

生徒1人が1年間に学校図書館から借りる本の数を、目標年次には次の冊数になるようにし、学校図書館を利用する機会を増やします。

項目 区分	実績の推移		目標
	平成19年度	平成24年度	平成31年度
小学生	23.4冊	25.9冊	40冊以上
中学生	2.2冊	1.3冊	5冊以上
高校生	4.5冊	6.1冊	10冊以上

④市立図書館等での児童図書の貸出数をふやします

市立図書館及び図書室での児童図書の貸出冊数を、目標年次には次の冊数になるようにし、図書館を利用する機会を増やします。

項目 区分	実績の推移		目標
	平成19年度	平成24年度	平成31年度
貸出冊数	18,355冊	25,049冊	35,000冊以上

4 重点項目

本計画を推進するうえで、次の4点を重点項目として取り組みます。

子どもが本にはじめてふれる乳幼児期と、個々の読書傾向が形成される中学生への支援を重点的に行います。

①乳幼児期の読書活動の意義の啓発と読み聞かせの推進

ブックスタート事業を継続し、乳幼児期からの読書活動や読み聞かせの意義、重要性についての啓発と理解促進を図り、子どもの読書活動の習慣化に向けた読書環境の整備や読書活動の推進に努めます。また、ブックスタートによって作られた、本とふれ合うきっかけを大切に、市立図書館でのおはなし会等の事業による継続支援を行っていきます。

②幼稚園、保育所（園）、学校等の施設での読書活動の推進

幼稚園や保育所（園）、児童館等の子育て支援施設における読み聞かせ機会の拡充を図るとともに、職員と保護者の間で子どもの読書傾向の情報を共有し、子どもがさらに本に親しむことのできる環境作りを推進します。

また、学校での朝読書等の取り組みの充実、読書活動の推進が図れる環境づくりを重点的に推進します。ボランティアによる読み聞かせ機会の推進や、学校図書館では対応しきれない図書の市立図書館での整備、調べ学習での市立図書館の活用推進等を含めた学校図書館と市立図書館との連携強化等、子どもたちが読書に対する興味を持ち、自発的に読書しようと思える環境づく

りを行います。

③ ボランティア間の連携支援、ボランティア団体との連携強化

子どもの読書活動を推進する上で、保護者や関係施設の職員の意識付けや事業への取組はもちろん、ボランティアの協力が不可欠なものです。

現在活動中のボランティアの集う機会を提供し、連携を密にしていくこと、市民を対象とした技術向上やボランティア養成のための研修会を開催するなど、新たなボランティアを含めたNPO等の市民団体と共に子どもの読書活動を推進する体制の整備を進めていきます。

④ 市立図書館の整備充実

市立図書館は、新しい図書館の建設を含めた図書館施設の整備や、子どもの読書活動を推進する中核施設として様々な情報提供を行うとともに、子どもに限らず、大人も視野に入れた事業を展開していきます。また、市立図書館から地域、学校等への情報、物流のネットワークを確立し、図書館へ足を運ばなくても図書利用ができる環境整備を行います。

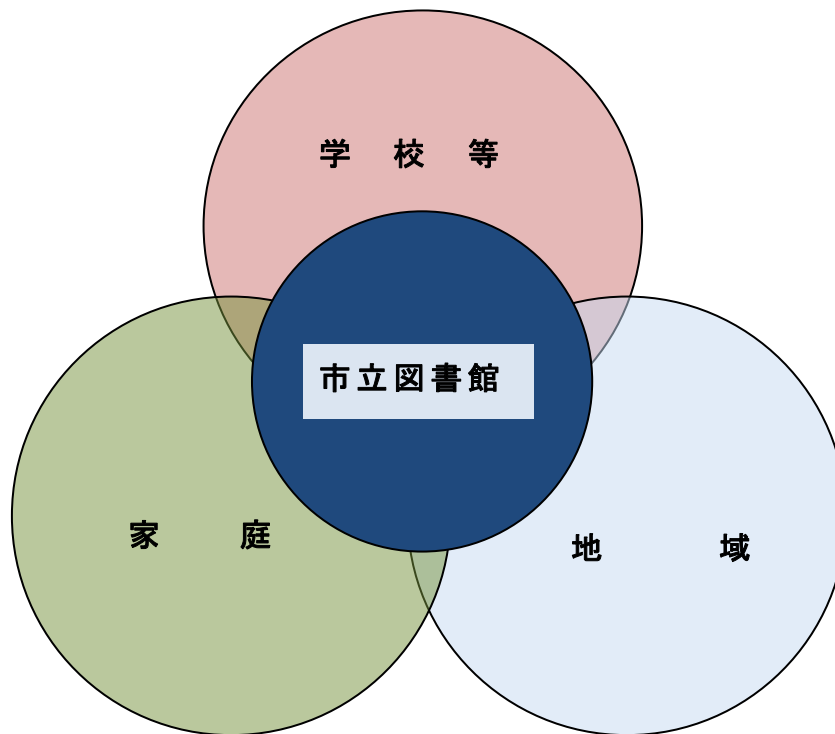
5 計画の概念図

計画の目標

登米市の子どもたちが自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけることを目指します。

推進の担い手

市立図書館が中軸となり、家庭、地域、学校等の関係機関が、それぞれの役割を認識し、市全体で取り組むための推進体制を整備します。



基本的方策

- ① 成長段階に応じた読書機会の提供と充実
- ② 読書環境の整備充実
- ③ 読書活動推進関係機関、団体と行政との連携強化

重点項目

- ① 乳幼児期の読書活動の意義の啓発と読み聞かせの推進
- ② 幼稚園、保育所、学校等の施設での読書活動の推進
- ③ ボランティア間の連携支援、ボランティア団体との連携強化
- ④ 市立図書館の整備充実

第4章 推進のための具体的取組

1 子どもの読書活動を推進する意義の理解促進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもにとって身近な大人が読書活動を推進する意義について、理解を深めることが大切です。そのためには、子どもの読書活動の担い手が、読書活動の意義について一層理解を深め、それぞれの活動の場において、読書活動を推進する機運を深めていくこと等が求められます。

具体的には、次の取組を行います。

- ・ブックスタート事業による、乳幼児期からの読み聞かせの意義の保護者への啓発
- ・幼稚園、保育所等の職員に対する子どもの読書活動の意義について理解を深める機会の提供
- ・学校における「子ども読書の日（4月23日）」や「子どもの読書週間（4月23日～5月12日）」の際の広報、啓発、各学校独自の学校図書館での行事など

2 家庭における読書活動の推進

子どもたちにとって、大好きな人が自分のために本を読んでくれるうれしさ、大好きな人と本の楽しさを共有する幸せが読書に関する原体験となります。乳幼児期には、身近な大人たちとの関わりなく本と出会う喜びを知ることがはきわめて困難です。身近な読み手の声や表情を通して多くのメッセージを受け取り、喜びを共有することで子どもたちの知の経験が増え、豊かな心が育まれます。また、大好きな人が読書する姿を日常的に目にすることで、子どもたちにとって読書することが生活の一部となるような環境作りも必要です。

そのために、次の取組を行います。

- ・保護者の読書活動を支援し、子どもにとって読書習慣が身近に思える環境づくりを推進する
- ・ブックスタート事業を継続し、読み聞かせに適した絵本の紹介や方法についてのアドバイス、本を通したコミュニケーションのきっかけをつくり、親子、兄弟で本に親しむ環境をつくる

3 幼稚園、保育所（園）、児童館等における読書活動の推進

子どもたちが家庭以外で初めてふれるコミュニティが、幼稚園、保育所（園）、児童館等と言えます。その中で、身近な先生やボランティアの読み聞かせにふれることで、家庭での枠を超えた絵本の楽しさを知ることができ、親子の読み聞かせの幅も広がります。

そのために、次の取組を行います。

- ・各施設において、乳幼児期の子どもと保護者へ絵本との出会いや紙芝居など、親子で楽しむ読書活動の場を提供し、読書の楽しさを共有するきっかけをつくる
- ・各施設でのお便り等を通じて、読み聞かせをして人気のあった本の紹介や、図書館職員が勧める本の紹介の機会を持つ

- ・一人ひとりの子どもが好む本の情報を保護者と施設職員が共有し、子どもたちが読書を継続して楽しめる環境をつくる
- ・読み聞かせ用の図書や蔵書の充実を図り、子どもたちが本に親しめる環境の整備

4 学校における読書活動の推進

学齢期の子どもたちは、友達や身近にいる人たちとの関わり合いを通して、人間関係づくりを学んでいきます。低学年のうちには読み聞かせなどで熱心に聞き入っている子どもたちも、物語性のある本を自らが読むことで、物語の展開だけではなく登場人物の内面にも目が向くようになり、読書を通して人間関係の複雑さや、人にはそれぞれ個性があること、自分と人との物事の受け止め方に違いがあることなどにも気づくようになります。また、さまざまな事柄に強く興味や関心を持ち、趣味としても読書を楽しめるようになる一方、学年が上がるにつれ興味の向く範囲が広がることや、学校生活が多忙になることで、読書離れも生じてきます。

子どもの読書離れを少なくするために、次の取組を行います。

- ・朝読書等の一斉読書、クラスごとの読書会等の取り組みによって本と親しむ機会を多く持つ
- ・最も身近な学校図書館において、子どもたちが必要とする時に読書活動の案内役となるよう、司書や図書館ボランティアの常駐化を進める
- ・学校図書館の蔵書の充実を図る
- ・学校から市立図書館へ学期ごとの取組単元の情報を提供することにより、市立図書館での関連図書の展示等を行うとともに、学校へ市立図書館の企画展示等の情報を提供する。併せて、関連本の情報提供をすることで、学校図書館では対応しきれない図書の、市立図書館での活用を定着させる
- ・ボランティアによる読み聞かせを定期的に行い、地域との連携を図る
- ・市立図書館からの学年ごとの良書の推薦や、子どもたちに身近な先生の読書活動の紹介、図書の推薦等を行うことで読書に親しみを持てる環境づくりに努める
- ・調べ学習も含め、学習の中に図書利用を取り入れるため、宮城県図書館の学サポセット（※3）の利活用の促進

※3 学サポセット…学校における調べ学習等の活動を支援するため、宮城県図書館から市町村立図書館等に対して貸し出される、百科事典から読み物にいたるまで、幅広い内容の本をテーマ別・対象学年別に組んだセット資料。「学校図書館を支援する図書館・公民館図書室をサポートするセット」の略称。

5 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館が子どもの読書活動の担い手の中軸として機能するよう、新図書館の建設も含めた施設整備を計画するとともに、職員体制を充実させ、きめ細やかな事業展開ができるよう検討します。また、市立図書館と幼稚園、保育所、子育て支援施設、学校等の効果的な連携を図り、図書館の団体貸出の利用促進、蔵書の有効活用についての研究を行っていきます。さらに、直接の図書館利用が困難な子どもたちへの利便性の向上も検討していきます。

具体的には、次の取組を行います。

- ・市立図書館の図書の出借・返却の手続きが、地域の基幹施設で行える体制の整備
- ・読み聞かせボランティア等、子ども読書活動に携わるボランティアの養成、研修を行い、併せてボランティアの集う場を設定し、ボランティア団体の連携についても支援を行う
- ・幼児対象のおはなし会を含め、読み聞かせにふれる機会の提供
- ・ブックトーク、読書会等の事業展開と、学校での同様の取組に対する支援
- ・市内の学校図書委員の集い、研修する機会の設定

【 資 料 編 】

1	子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・	25
2	登米市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・	28
3	登米市子ども読書活動推進計画策定委員名簿・・・・・・・・・・	30
4	「登米市子ども読書活動に関するアンケート調査」結果・・・	32

○ 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号)

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○登米市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成 25 年 8 月 20 日
教育委員会訓令第 5 号

(設置)

第 1 条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項に規定する、子ども読書活動推進計画を策定し、市における子どもの読書活動の推進を図るため、登米市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、子どもの読書活動の推進に関すること。

(組織等)

第 3 条 委員会は、別表第 1 に掲げる者をもって組織する。

- 2 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

(作業部会)

第 5 条 委員会は、子ども読書活動推進計画案の整理及び検討を行うため作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、別表第 2 に掲げる者をもって組織する。
- 3 前 2 条の規定（第 3 条第 1 項を除く。）は、作業部会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは「作業部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(謝金)

第7条 委員会の委員には、予算の範囲内で謝金を支給するものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

図書館協議会の委員 小学校長会の推薦を受けた者(1名) 中学校長会の推薦を受けた者(1名) 子育て支援課長 学校教育課長 迫図書館長 登米図書館長 中田生涯学習センター所長
--

別表第2 (第5条関係)

小学校図書担当教諭 中学校図書担当教諭 高等学校司書 保育所職員 児童館職員 子育て支援センター職員 幼稚園職員 迫図書館職員 登米図書館職員 中田生涯学習センター職員
--

登米市子ども読書活動推進計画策定委員会 委員名簿

番号	氏名	役職	所属等
1	須藤 博	登米市立図書館協議会会長	登米町
2	永島 洋子	登米市立図書館協議会副会長	迫町
3	阿部 よし江	登米市立図書館協議会委員	東和町
4	浅野 喜代子	登米市立図書館協議会委員	中田町
5	佐々木 信義	登米市立図書館協議会委員	豊里町
6	大立目 宏子	登米市立図書館協議会委員	米山町
7	佐々木 美子	登米市立図書館協議会委員	石越町
8	小野寺 陽出子	登米市立図書館協議会委員	南方町
9	阿部 理恵子	登米市立図書館協議会委員	津山町
10	栗野 琴絵	登米市立図書館協議会委員	宮城県図書館職員
11	高橋 悦子	登米市小学校長会 推薦	西郷小学校長
12	上杉 良範	登米市中学校長会 推薦	津山中学校長
13	西條 利光	子育て支援課長	
14	大柳 晃	学校教育課長	
15	齋藤 茂春	迫・登米図書館長	
16	日野 眞次	中田生涯学習センター所長	

登米市子ども読書活動推進計画策定委員会 作業部会委員名簿

番号	氏名	役職	所属等
1	及川俊弘	小学校図書担当教諭	登米市立加賀野小学校
2	吉田葉子	中学校図書担当教諭	登米市立中田中学校
3	二ノ神裕子	高等学校司書	宮城県佐沼高等学校
4	大内裕子	保育所職員	登米市中田保育所
5	佐々木一子	児童館職員	登米市登米児童館
6	西城みさ子	子育て支援センター職員	登米市南方子育てサポートセンター
7	佐藤美子	幼稚園職員	登米市米山東幼稚園
8	野家文恵	迫図書館職員	登米市迫図書館
9	本間文	登米図書館職員	登米市登米図書館
10	粕谷ゆかり	中田生涯学習センター職員	中田生涯学習センター
11	志賀尚	教育委員会教育次長	教育委員会
12	佐々木洋一	教育委員会生涯学習課長	教育委員会生涯学習課
13	鈴木文夫	事務局	教育委員会生涯学習課
14	石川幸	事務局	教育委員会生涯学習課

「登米市子ども読書活動に関するアンケート調査」結果

1 調査の目的

児童生徒、保護者の読書傾向並びに図書館等の蔵書数、活動状況の調査を行い、登米市子ども読書活動推進計画策定のための基礎資料とする。

2 調査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1) 調査実施者 | 生涯学習課 |
| 2) 調査地域 | 登米市全域 |
| 3) 調査対象 | 登米市立全小学校及び3年生、6年生の児童
登米市立全中学校及び2年生の生徒
登米市内高等学校及び2年生の生徒
登米市立の保育所、幼稚園及び利用者の保護者
登米市立の児童館、子育て支援センター（施設分のみ） |
| 4) 調査期間 | 平成25年12月1日～12月13日 |

3 調査票の配布と回収

- | | |
|---------|----------------------|
| 1) 児童生徒 | 各学校を通しての配布と回収 |
| 2) 保護者 | 保育所、幼稚園を通して保護者へ配布、回収 |
| 3) 施設 | 各施設への配布、回収 |

4 設問

1) 児童生徒向け

- ①あなたは本を読むのが好きですか（マンガ本、雑誌以外）
 - ①－1きらいな場合、その理由は
- ②あなたは本を読みますか
- ③あなたは11月中に何冊本を読みましたか
- ④あなたは1日にどれくらいの時間、本を読みますか
- ⑤本を読むところはどこですか（2つまで）
- ⑥あなたの読む本は、主にどこから借りますか（2つまで）

2) 保護者（保育所・幼稚園）向け

- ①あなたはよく本を読みますか（マンガ本、雑誌以外）
- ②11月中に何冊本を読みましたか
- ③その本の主な入手先はどこですか
- ④子どもに読み聞かせをしていますか
- ⑤読み聞かせの絵本等の主な入手先はどこですか
- ⑥ブックスタート事業で受け取られた絵本（4・5カ月児健診の際、渡される絵本）は活用されましたか
- ⑦ブックスタート事業を機会に、親子で本に親しむ機会は増えましたか
- ⑧図書館や子育て支援センター等で行っているお話し会に参加していますか

3) 図書館・図書室向け

- ①蔵書数は
- ②うち児童図書の数は
- ③年間貸出総数は
- ④うち児童図書の数は
- ⑤年間図書購入費は
- ⑥年間図書購入冊数は

4) 幼稚園・保育所(園)・子育て支援センター・児童館向け

- ①蔵書数は
- ②年間図書購入費は
- ③年間図書購入冊数は
- ④紙芝居の保有数は

5) 学校向け

- ①年間貸出冊数は
- ②児童生徒数は
- ③蔵書数は
- ④年間図書購入費は
- ⑤年間図書購入冊数は

5 アンケートの結果

1) 児童生徒

回答者数 小学生 1,439 人 (3年生 697 人、6年生 742 人)、中学生 704 人、高校生 583 人

①あなたは本を読むのが好きですか

単位：%

項目 区分	好き	普通	きらい	未回答
小学生	43.6	47.0	8.1	1.3
中学生	41.3	50.6	8.0	0.1
高校生	32.8	51.4	10.5	5.3

① - 1本がきらいな訳は

単位：%

理由 区分	おもしろくない	ほかにしたいことがある	どんな本を読んでもいいかわからない	読む必要がない	その他・未回答
小学生	44.5	29.5	9.4	10.1	6.5
中学生	45.8	17.2	2.2	17.2	17.6
高校生	31.0	20.3	12.6	17.2	18.9

② あなたは本を読みますか

単位：%

項目 区分	よく読む	ときどき読む	あまり読まない	読まない	未回答
小学生	34.5	47.4	12.9	3.2	2.0
中学生	30.7	47.0	16.8	5.4	0.1
高校生	16.6	42.2	25.2	10.4	5.6

③ あなたは11月中に何冊本を読みましたか

単位：%

冊数 区分	0冊	1～5冊	6～10冊	11～20冊	21冊以上	未回答
小学生	7.8	40.0	23.1	16.7	10.6	1.8
中学生	11.9	73.4	8.3	3.5	2.5	0.4
高校生	30.6	56.8	4.2	1.4	1.1	5.9

④ あなたは1日にどれくらいの時間本を読みますか

単位：%

時間 区分	30分以内	30分～ 1時間	1～2時間	2時間以上	読まない	未回答
小学生	45.8	33.6	7.7	4.0	6.8	2.1
中学生	47.1	27.0	9.3	5.3	11.1	0.2
高校生	35.2	20.3	7.3	1.8	29.7	5.7

⑤ 本を読む場所は主にはどこですか（2つまで）

単位：%

場所 区分	学校の 図書室	市の図書館	公民館	自宅	その他	未回答
小学生	38.0	4.9	3.6	79.6	27.6	0.1
中学生	8.3	0.8	0.3	82.6	35.3	1.3
高校生	9.5	1.1	0.6	77.9	26.3	7.9

⑥ あなたの読む本は主にはどこから借りますか（2つまで）

単位：%

場所 区分	学校の 図書室	市の図書館	公民館	その他（家 にある本）	その他（そ の他）	未回答
小学生	67.5	8.4	3.2	55.9	7.7	0.4
中学生	10.1	4.2	0.5	68.0	32.6	1.9

場所 区分	学校の 図書室	市の図書館	公民館	その他(家 にある本)	その他(そ の他)	未回答
高校生	33.5	4.0	1.6	55.8	18.8	9.1

2) 保護者

回答者数 保育所 337人、幼稚園 524人

①あなたはよく本を読みますか

単位：%

項目 区分	よく読む	ときどき読む	あまり読まない	読まない	未回答
保育所	13.4	35.0	36.2	15.4	0
幼稚園	11.8	40.8	31.3	16.0	0.1
平均	12.4	38.5	33.2	15.8	0.1

②あなたは11月中に何冊本を読みましたか

単位：%

冊数 区分	0冊	1～5冊	6～11冊	11～20冊	21冊以上	未回答
保育所	38.3	51.6	8.3	0.6	1.2	0
幼稚園	36.6	56.3	5.6	0.7	0.6	0.2
平均	37.2	54.5	6.7	0.7	0.8	0.1

③その本の主な入手先はどこですか

単位：%

方法 区分	書店等で購入	市立図書館 から借りた	公民館から借 りた	その他	未回答
保育所	49.3	3.6	0.5	17.9	28.7
幼稚園	56.0	5.7	0.7	11.4	26.2
平均	53.8	5.1	1.0	13.6	26.5

④子どもに読み聞かせをしていますか

単位：%

頻度 区分	毎日している	1週間に 2～3日程度	1週間に 1日以下	していない	未回答
保育所	15.3	39.9	31.0	13.8	0
幼稚園	11.0	37.5	34.0	17.2	0.3
平均	12.6	38.4	32.8	16.0	0.2

⑤読み聞かせの絵本等の主な入手先はどこですか 単位：%

方法 区分	書店等で購入	市立図書館から借りた	公民館から借りた	その他	未回答
保育所	49.9	4.1	0.9	35.8	9.3
幼稚園	54.6	9.1	1.5	23.7	11.1
平均	54.5	6.3	1.0	28.2	10.0

⑥ブックスタート事業で受け取られた絵本は活用されましたか 単位：%

頻度 区分	毎日のように活用した	ときどき活用した	あまり活用していない	活用していない	未回答
保育所	14.7	61.0	9.7	12.6	2.0
幼稚園	12.4	57.2	13.7	12.9	3.8
平均	13.3	58.6	12.2	12.8	3.1

⑦ブックスタート事業を機会に、親子で本に親しむ機会は増えましたか 単位：%

項目 区分	増えた	変わらない	未回答
保育所	41.2	54.9	3.9
幼稚園	37.8	57.8	4.4
平均	39.1	56.7	4.2

⑧図書館や子育て支援センター等で行っているお話し会に参加していますか 単位：%

頻度 区分	いつも参加するようにしている	ときどき参加する	以前参加したことがある	参加したことがない	未回答
保育所	0.9	1.1	14.0	83.4	0.6
幼稚園	1.3	5.7	28.4	63.4	1.2
平均	1.1	4.0	22.8	71.2	0.9

3) 図書館・図書室の状況（平成25年3月末現在）

○図書館・図書室の状況

（単位：冊、千円）

図書館名	蔵書数	うち児童 図書の数	貸出総数	うち児童 図書の数	購入金額 (24年度中)	購入冊数 (24年度中)
迫図書館	41,956	13,914	39,357	15,226	2,242	1,009
登米図書館	32,620	8,418	8,224	3,845	559	328
中田図書室	24,417	11,677	9,701	5,978	635	553
計	98,993	34,009	57,282	25,049	3,436	1,890

4) 幼稚園・保育所（園）・子育て支援センター・児童館の状況

（平成25年3月末現在）

○児童館・子育て支援センター等の図書の状況

（単位：冊、セット、円）

名称	蔵書数	紙芝居保有数	購入金額 (24年度中)	購入冊数 (24年度中)
迫児童館・支援センター	1,001	207	0	0
登米児童館・支援センター	624	113	0	0
東和子育て支援センター	153	55	0	0
米谷児童活動センター	244	50	0	0
錦織ふれあいセンター	89	71	0	0
中田児童館・支援センター	1,781	30	0	0
豊里子育て支援センター	301	93	5,000	5
米山児童館・支援センター	1,017	246	1,000	1
石越子育て支援センター	612	210	0	0
南方子育てサポートセンター	1,587	126	0	0
津山子育て支援センター	335	47	0	0
計	7,744	1,248	6,000	6

○市立保育所図書の状況

（単位：冊、セット、円）

名称	蔵書数	紙芝居保有数	購入金額 (24年度中)	購入冊数 (24年度中)
迫中江保育所	363	167	0	0
迫新田保育所	248	196	0	0

名称	蔵書数	紙芝居保有数	購入金額 (24年度中)	購入冊数 (24年度中)
登米保育所	683	406	0	0
米谷保育所	781	648	0	0
中田保育所	468	430	18,000	48
豊里保育園	648	630	24,000	60
よねやま保育園	931	444	13,000	33
石越保育所	546	421	50,000	40
計	4,668	3,342	105,000	181

※米谷保育所については、米谷幼稚園と共用のため重複計上

○幼稚園図書の状態

(単位：冊、セット、円)

名称	蔵書数	紙芝居保有数	購入金額 (24年度中)	購入冊数 (24年度中)
佐沼幼稚園	721	404	0	0
東佐沼幼稚園	871	350	8,000	14
新田幼稚園	950	442	0	0
北方幼稚園	1,465	367	14,000	27
米谷幼稚園	781	648	0	0
中田幼稚園	1,209	869	0	0
豊里幼稚園	700	616	0	0
米山東幼稚園	500	500	0	0
米山西幼稚園	726	667	0	0
石越幼稚園	500	380	30,000	30
南方幼稚園	860	270	0	0
西郷幼稚園	763	403	0	0
東郷幼稚園	600	300	0	0
つやま幼稚園	920	980	0	0
計	11,566	7,196	52,000	71

※米谷保育所については、米谷幼稚園と共用のため重複計上

5) 学校の状況 (平成 25 年 3 月末現在)

○小学校図書館の状況

(単位: 人、冊、千円)

学校名	児童数 (25. 5. 1)	学校図書館 図書標準 (25 年度)	蔵書数 (24 年度末)	貸出数 (24 年度中)	年間 1 人当 たり貸出数	購入金額 (24 年度中)	購入冊数 (24 年度中)
佐沼小学校	748	11,360	13,277	25,680	34.3	385	328
新田小学校	148	5,080	6,123	5,961	40.2	89	74
北方小学校	207	6,040	5,200	3,700	17.9	31	14
登米小学校	266	7,000	7,259	2,000	7.5	99	62
米谷小学校	125	5,080	5,134	1,340	10.7	39	32
米川小学校	83	5,080	5,905	5,229	63.0	66	52
錦織小学校	60	5,080	4,592	1,288	21.5	25	20
石森小学校	145	5,080	6,879	2,600	18.0	100	45
加賀野小学校	303	7,480	8,900	10,000	33.0	353	220
宝江小学校	130	5,080	4,670	3,437	26.4	129	65
上沼小学校	184	5,080	6,484	2,668	14.5	108	49
浅水小学校	115	5,080	7,509	1,535	13.3	100	24
豊里小学校	366	7,960	17,863	4,079	11.1	123	83
中津山小学校	200	5,080	6,000	4,005	20.0	61	41
米岡小学校	124	5,080	6,149	2,213	17.8	69	25
米山東小学校	169	5,080	5,413	5,212	30.8	163	99
石越小学校	245	7,000	17,372	5,918	24.2	119	82
南方小学校	211	6,040	11,030	3,184	15.1	202	122
西郷小学校	125	5,080	4,980	5,943	47.5	158	123
東郷小学校	126	5,080	4,191	3,179	25.2	82	69
柳津小学校	99	5,080	6,439	9,531	96.3	25	20
横山小学校	87	5,080	5,744	1,720	19.8	100	103
計	4,266	—	167,113	110,422	25.9	2,626	1,752

注 1 : 貸出数は、図書館から直接児童生徒が借りた本の数で、各学級に配備している学級文庫の利用数は含まない

注 2 : 豊里小学校の蔵書数については、豊里中学校と共用のため重複計上

○中学校図書館の状況

(単位：人、冊、千円)

学校名	生徒数 (25.5.1)	学校図書館 図書標準 (25年度)	蔵書数 (24年度末)	貸出数 (24年度中)	年間1人当 たり貸出数	購入金額 (24年度中)	購入冊数 (24年度中)
佐沼中学校	512	12,640	9,383	653	1.3	200	1,762
新田中学校	70	5,440	6,345	78	1.1	100	57
登米中学校	124	6,720	11,120	147	1.2	173	81
東和中学校	170	7,360	8,462	509	3.0	152	185
中田中学校	510	12,640	11,848	250	0.5	100	25
豊里中学校	185	7,360	17,863	68	0.4	87	45
米山中学校	271	9,040	9,327	542	2.0	99	43
石越中学校	134	6,720	9,426	183	1.4	5	3
南方中学校	235	9,040	11,608	200	0.9	140	84
津山中学校	79	5,440	7,611	228	2.9	152	112
計	2,290	—	102,993	2,858	1.2	1,208	2,397

注1：貸出数は、図書館から直接児童生徒が借りた本の数で、各学級に配備している学級文庫の利用数含まない

注2：豊里中学校の蔵書数については、豊里小学校と共用のため重複計上

※学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が定めたもので、学校の規模により次の計算式で表される。

小学校		中学校	
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
1	2,400	1～2	4,800
2	3,000	3～6	4,800 + 640 × (学級数 - 2)
3～6	3,000 + 520 × (学級数 - 2)	7～12	7,360 + 560 × (学級数 - 6)
7～12	5,080 + 480 × (学級数 - 6)	13～18	10,720 + 480 × (学級数 - 12)
13～18	7,960 + 400 × (学級数 - 12)	19～30	13,600 + 320 × (学級数 - 18)

小学校		中学校	
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$	31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$		

○高等学校図書館の状況

単位：人、冊、千円

学校名	生徒数 (25.5.1)	蔵書数 (24年度末)	貸出数 (24年度中)	年間1人当 たり貸出数	購入金額 (24年度中)	購入冊数 (24年度中)
佐沼高校	756	31,916	3,460	4.5	620	658
登米高校	407	22,401	2,135	5.2	424	389
上沼高校	159	8,803	2,226	14.0	304	410
米谷工業高校	281	16,951	2,104	7.4	388	287
米山高校	155	7,578	655	4.2	365	357
計	1,758	87,649	10,580	6.0	2,101	2,101

この計画は

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定により
策定するものです。